

平成13年度 長門市決算

平成13年度歳入歳出決算が、平成14年12月の定例議会において認定されましたのでその内容についてお知らせいたします。

一般会計

● 決算の状況

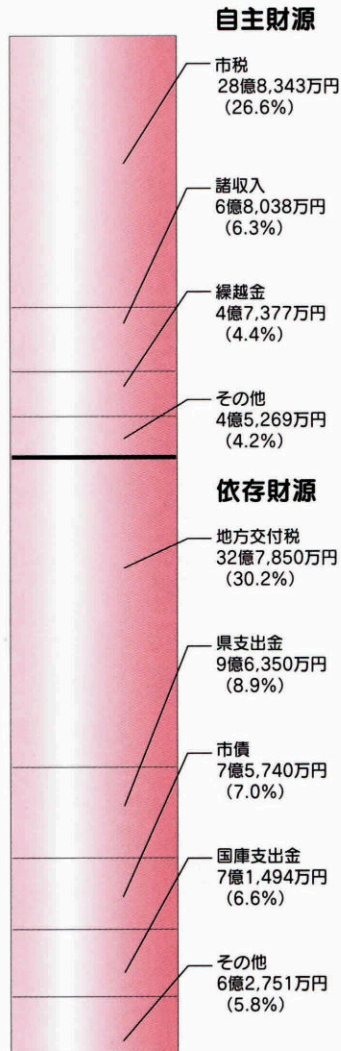
平成13年度の一般会計における歳入歳出決算額は、歳入総額が108億3,212万円で、前年度の112億2,098万円と比較すると3億8,886万円(3.5%)の減、歳出総額が106億3,887万円で、前年度の107億4,721万円と比較すると1億834万円(1.0%)の減となり、歳入総額及び歳出総額ともに2年連続で減となりました。

これは、歳入においては市税・地方交付税の減、歳出においては人件費・貸付金の減が主な要因です。

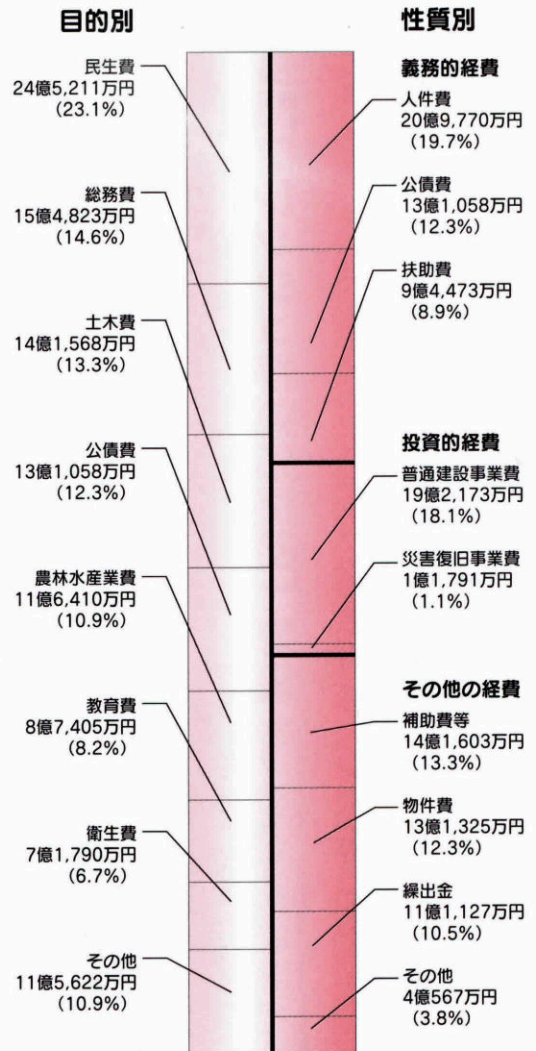
● 収支の状況

区分	決算額
歳入	108億3,212万円 (A)
歳出	106億3,887万円 (B)
歳入歳出差引残高 (A) - (B)	1億9,325万円 (C)
翌年度へ繰越すべき財源	2,260万円 (D)
実質収支 (C) - (D)	1億7,065万円

歳入



歳出



特別会計

会計名	歳入	歳出	差引残高	備考
国民健康保険事業	21億8,580万円	20億7,642万円	1億938万円	
公共下水道事業	13億3,451万円	13億3,359万円	92万円	差引残高92万円は、翌年度へ繰越すべき財源
湯本温泉事業	1億208万円	8,005万円	2,203万円	差引残高2,203万円は、翌年度へ繰越すべき財源
同和地区住宅新築等資金貸付事業	353万円	218万円	135万円	
老人保健事業	34億6,930万円	34億4,159万円	2,771万円	
漁業集落環境整備事業	8,867万円	8,867万円	0	
農業集落排水事業	1億4,187万円	1億4,182万円	5万円	差引残高5万円は、翌年度へ繰越すべき財源
介護保険事業	11億6,391万円	11億4,585万円	1,806万円	

【用語解説】

Q 翌年度へ繰越すべき財源とは？

A 当該年度で事業が完成しない場合に、翌年度へ繰越して使用する事業費に対する財源です。

Q 実質収支とは？

A 歳入歳出差引額から翌年度へ繰越すべき財源を控除した決算額です。